

「鉄道車両製造事業の再編」に関する 申6号 解明申し入れ交渉 3回目②

16.事業移管までのスケジュールを具体的に明らかにすること。また、11月以降の移管に伴う対外的な他続きについて明らかにすること。

【解明で明らかになったこと！】

《事業移管までのスケジュールについて》

- ・現在行っている団体交渉を進めていき、社員への説明も同時並行的に行う。
- ・会社分割する契約の事務的な手続きについては、契約内容が固まり次第プレス発表を行う。また、自治体への説明を行い、許認可を取っていく。
- ・決算業務については、4月1日を越えていく考えである。

《J-TRECへの財産移管について》

- ・新津車両製作所の建屋、固定資産、製造中の車両も財産移管の対象となる。

《銘板について》

- 「20年間の集大成で、E129系を製造している。」「銘板は残して欲しい！」
- ・気持ちは理解できる。
しかし、新しい出発という意味で新会社名を使う考えだ。

17.車両製造事業の海外展開に伴うJ-TRECおよびE-TECの課題を明らかにすること。

《J-TREC、E-TECが海外展開を行う上での課題》

- ・国内はJIS規格、海外はEN規格であり、グローバル化が求められている中で、EN規格にそった部品の調達や海外向けにどのように造っていくのかなど、すべてが課題である。

《他企業からの技術継承について》

- ・これまでも、川重や日立へ少数規模だが出向し、ノウハウを学んで来ている。
- ・海外OJTも短期的に行ってきた。今後、若手が参加していただけるとありがたい。

《移管時点の車両製産と設備更新》

- ・移管後すぐに新津事業所（仮称）で、海外向け車両をつくる計画はない。
- ・設備更新は、可能な限り前倒しで行っているが、来年度以降はJ-TRECで行う。

《レールのメンテナンスについて》

- ・レールのメンテナンスはJ-TRECが行う。総合車両センターにも管理しているレールを保線技術センターが行っていることと同様だ。

3回目③へ続く